

届書コード	処理区分	届書
2 6 7		

### 記入例

事務センター長	副事務センター長	グループ長	担当者
所 長	副 所 長	課 長	

## 厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申

勤務していた次の事業所の所在地及び名称を記入してください。  
 養育を開始する日の属する月の前月に被保険者である場合：  
 勤務している(た)事業所  
 養育を開始する日の属する月の前月に被保険者でなかった場合：  
 当該月前1年以内において被保険者であった一番新しい事業所

事業所整理記号及び被保険者整理番号を必ず記入してください。

年金手帳や基礎年金番号通知書を確認し、必ず記入してください。

①事業所整理記号 杉並 けま	②被保険者整理番号 7	⑦年金手帳の基礎年金番号 1 2 3 4 5 4 3 2 1 0	①被保険者の氏名 (フリガナ) ネンキン ハナコ (氏) 年金 花子	⑨性別 男 1 女 2	③被保険者の生年月日 明 1 大 3 昭 5 平 7 年 月 日 5 1 0 7 1 1
④養育する子の氏名 (フリガナ) ネンキン タロウ (氏) 年金 太郎		④養育する子の生年月日 平成 7 2 2 0 6 0 8	⑤の子について、 養育特例の申出を 行ったことがありますか。 ある( ) ない(○)		②基準月に勤務していた事業所所在地(船舶所有者住所)及び事業所名称(船舶所有者氏名) 事業所所在地(船舶所有者住所) 東京都杉並区高井戸3-2-1 事業所名称(船舶所有者氏名) 株式会社 健保産業
⑤養育開始年月日 平成 7 2 2 0 6 0 8	⑥養育特例開始年月日 平成 7 2 3 0 6 0 8	※⑦基準年 平成 7			

次のいずれかを○で囲んでください。  
 ある(エ)の子について以前「養育期間標準報酬月額特例申出書」を提出し、申出が受理されたことがある場合  
 ない(オ)の子について初めてエの子について「養育期間標準報酬月額特例申出書」を提出する場合

養育開始日を記入してください。

次に該当する場合の年月日を記入してください。下記に該当しない場合は不要です。  
 3歳未満の子を養育する者が新たに被保険者資格を取得した場合：資格取得年月日  
 3歳未満の子を養育する被保険者が育児休業等を終了した場合：育児休業等を終了した日の翌日  
 3歳未満の子を養育する被保険者が本申出書で申し出た子以外の子について適用されていた特例措置が終了した場合：特例措置終了年月日の翌日

事業主が被保険者から申出を受けた日を記入してください。

平成 23 年 6 月 8 日に被保険者から申出を受けましたので提出します。

平成 23 年 6 月 20 日提出

168 - 8505

東京都杉並区高井戸3-2-1

株式会社 健保産業

代表取締役社長 健保 一郎 (事業主印)

事業主氏名

電 話 03 ( 2345 ) 局 6780 番

事業主印を押印してください。ただし、事業主自らが署名した場合、押印は省略できます。

事業主が被保険者からの申出を受け、年金事務所や事務センターへ提出した日を記入してください。

被保険者が事業主へ申し出た日を記入してください。被保険者が特例の適用を受けようとする期間に勤務していた事業所を退職している場合、年金事務所または事務センターへ提出した日を記入してください。

上記のとおり申出します。

日本年金機構理事長 平成 23 年 6 月 8 日提出

〒100 - 8505

東京都杉並区浜田川1-2-3

氏名 年金 花子 (印)

電話 03 ( 1234 ) 局 9876 番

特例の適用を受ける被保険者が記入の上、押印してください。ただし、被保険者自らが署名した場合、押印は省略できます。また、特例の適用を受けようとする期間に勤務していた事業所を退職している場合、この申出書は被保険者が直接、年金事務所又は事務センターへ提出してください。この場合、左の事業主欄の記入は不要です。

◎ この申出書は、特例措置の適用を受けようとする期間において勤務していた事業所等が複数ある場合、それぞれの事業所の被保険者期間ごとに提出してください。  
 ◎ 申出に基づく特例措置が終了した後、再度当該申出に係る子について特例措置の適用を受ける場合には、改めて申出書を提出してください。